

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
★ふれあいプラザ	◇健康増進担当	☎2-3024
	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
★十勝総合振興局		☎2-4126
		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

募集

公営住宅入居者募集

- 町営住宅(ふれあい団地・14区)
- ◆入居資格 住宅に困窮している、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者。
- ◆募集住宅
 - H棟1階(平成10年度建築)
 - 2LDK1S(世帯向用) 1戸
 - 家賃(収入区分による) 月額2万2300円〜
- ◆募集期間 3月3日(月)〜12日(水)
- ◆お問い合わせは、建設課公営住宅担当(内線155)船戸まで

催し

自然館講座「外来種ウチダザリガニの現状と課題」

- 特定外来生物であるウチダザリガニの生息状況や被害状況について学びます。
- ◆日時 3月9日(日) 14時〜16時
 - ◆場所 ひがし大雪自然館
 - ◆講師 川井唯史氏(ザリガニと身近な水辺を考える会代表)
 - ◆参加料 無料(定員30名)
 - ◆まなびの森事業対象

町民法律相談

- ※お申し込みやお問い合わせは、ひがし大雪自然館(☎412323)須田まで
- ◆日時 3月24日(月) 10時〜12時
 - ◆相談時間は、20〜30分です。
 - ◆場所 山村開発センター第3研修室
 - ◆相談員 弁護士 中島和典氏
 - ◆申込期限 3月17日(月)
 - ◆予約制(先着順)
 - ◆お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(内線265)深瀬まで

平成25年度子ども・子育て支援講演会

子どもの育ちを地域で支える

「子ども・子育て新制度」「家庭での子育て」「地域での子育て支援」などについて

3月18日 19:00~21:00
生涯学習センター視聴覚ホール

参加料 無料



講師 **塩見稔幸** 氏
しおみとしゆき
白梅学園大学学長・東京大学名誉教授
専門は教育学、教育人間学、育児学。3人の子どもの育児経験から、父親の育児参加を積極的に呼びかけています。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートすることになります。この機会に新制度のことも含め、家庭での子育てや地域での子育て支援などについて、理解を深めましょう。

◇託児が必要な方は、3月11日(日)までに、ご連絡ください。

※お申し込みやお問い合わせは、子育て推進室(内線265)まで

3月17日(月)まで 確定申告

確定申告をしなければならない主な方は下記のとおりです

- ◇給与のほか20万円を超える所得がある方
- ◇2カ所以上から給与収入がある方
- ◇公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた残額がある方
- ◇事業所得や不動産所得のある方
- ◇土地・建物を譲渡した方

- ◆申告会場 役場A会議室(消防庁舎2階)
- ◆申告時間 9:00~11:30、13:00~16:00

▶給与所得者等の簡易な確定申告を除き、所得税法の専門知識の必要な事業所得や譲渡所得(株式含む)などは、税務署で申告いただくようお願いいたします。

ご自宅で国税庁のホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「e-Tax(電子申告)」を利用していただくと、簡単に電子申告または申告書の作成ができますのでこちらもご利用ください。

※お問い合わせは、帯広税務署(☎24-2161)または町民課賦課担当(内線528)青木・石川まで

航空公園歩くスキーコース 3月20日頃まで

(航空公園キャンプ場入口がスタート地点)

◆生涯学習センターで歩くスキー用具を貸し出ししております。お問い合わせは、教育委員会社会体育担当(内線405)大塚まで

スポーツ

第44回町民スキー大回転競技会

◆日時 3月21日(金・祝)

受付9時 開会式9時30分

競技開始10時

◆場所 めかびら源泉郷スキー場

◆対象 町内在住の小学生以上の方

◇種目

小学(低・高学年)男・女の部

中学男・女の部

ジュニア(16～18歳)男・女の部

一般(19歳以上)男・女の部

◆申込期限 3月14日(金)

※小・中・高校生については、別途チラシでご案内いたします。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会社会体育担当(内線405)大塚まで

再開します スポーツセンター 4月1日 9:00 から

各団体での定期利用については、団体の代表者に周知いたしますのでご了承ください。

※お問い合わせは、教育委員会社会体育担当(内線405)大塚まで

町の 審査会・審議会委員 を公募します

町長や教育委員会からの諮問や審査などに応じて審議する委員会・審議会等(附属機関)の委員の一部を公募します。

※お問い合わせは、総務課庶務担当(内線234)杉本まで

◆公募する附属機関

平成26年度中に任期満了による委嘱替えを行う機関(下記図参照)について、それぞれ「公募人数」欄に記載の人数を公募します。

◆公募の条件

本町の町民で次に掲げる資格要件を満たす方となります。

- (1) 満20歳以上の方
- (2) 現職の町議会議員、町の各執行機関の委員及び町職員(非常勤職員を除く)ではない方

◆公募の期間 3月3日(月)～17日(月)

◆申込手続

申し込みをするためには、「申込書」の提出が必要となります。総務課庶務担当に電話などでご確認、ご請求ください。(申込書の提出は、郵送またはFAXでも可能です。)

◆委員の委嘱について

- (1) 公募条件に適合された方全員を「候補者名簿」に登録させていただきます。(1年間有効)
- (2) 委員を委嘱する必要が生じた審査会等から順に、「候補者名簿」登録者の中から委員を委嘱します。
- (3) 応募者多数の場合は、庁内において選考審査を行うことにしています。
- (4) 応募された方全員に、選考審査の結果を通知いたします。

◆委員報酬及び旅費(費用弁償)について

- (1) 日額報酬
会長(委員長) 7,700円/一般委員 6,900円
※3時間未満の会議、複数の会議が同日に行われた場合は、報酬額の調整があります。
- (2) 旅費(費用弁償)
上士幌地区以外から出席いただく場合は、バス代または車代の実費相当額を支給します。

【公募する附属機関一覧】

	附属機関名 (開催予定年回数/時期/委嘱予定時期)	委員 定数	公募 人数	任期	設置目的 (審議事項の概要)
1	生涯学習推進協議会 (2回/5・3月頃/8月頃) 平成26年8月1日～平成28年7月31日	15名 以内	2名	2年	生涯学習の推進 (生涯学習の調査研究と推進、諸団体などとの情報交換)
2	情報公開及び個人情報保護審査会 (1～2回/不定期/4月頃) 平成26年4月1日～平成28年3月31日	5名 以内	1名	2年	情報公開の推進及び個人情報の適正な取り扱いの確保 (情報公開及び個人情報保護に関する不服申立ての諮問に応じた審査)
3	文化財保護審議会 (1回/3月頃/10月頃) 平成26年10月1日～平成28年9月30日	8名 以内	2名	2年	町の文化財の指定、解除、保存及び活用 (文化財の指定等について、教育委員会の諮問に応じ審議)
4	行政改革推進等委員会 (1～2回/不定期/7月頃) 平成26年7月11日～平成29年7月10日	10名 以内	1名	3年	効率的な町政の推進及び特別職報酬、使用料等改正 (行政改革の推進/議員報酬・特別職報酬の改正/使用料・手数料の改正)

お知らせ 掲示板

★上土幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
	◇健康増進担当	☎2-3024
★ふれあいプラザ	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
		☎2-4126
★十勝総合振興局		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

お知らせ・啓発

平成26年度就学援助費の 受給申込について

就学に困難をきたしている小学生及び中学生学用品費、給食費、修学旅行費等の就学援助を行っています。平成26年度の申し込みについては、すでに受付中ですので、希望される方は、お早めにお申し込みください。

◆認定基準

①前年度の世帯全員の総収入が、当該年度の生活保護法に基づく基準の1.3倍を基礎とした算定額を超えない者。

②児童扶養手当受給者、町民税非課税または減免者など

◆提出書類

①平成26年度就学援助費受給申込書

②平成25年中(平成25年1月～12月)の全ての所得を証明する「源泉徴収票写し」または世帯全員分の「確定申告書用紙写し」

※申込書は、各学校を通して全児童生徒に配布しております。または、ホームページ上でダウンロードも可能です。

http://www.kanishi-horo.jp/page/00000125

◆申込期限 3月14日(金)

◇期限を過ぎても受け付けしますが、4月を過ぎると申込日からの日割計算により受給される場合があります。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会総務・学校教育担当(内線402)老月まで

上土幌町森林整備計画の樹立に伴う計画(案)の縦覧について

森林法第10条の6第3項に基づき、上土幌町森林整備計画の樹立のため、内容(案)について縦覧いたします。

町内にある地域森林計画の対象となっている民有林についての伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本事項などについて、5年ごとに10年間の計画をたてるものです。

◆縦覧期限 3月4日(火)

◆縦覧場所

農林課及び町ホームページ

※お問い合わせ

は、農林課林産担

当(内線243)平田、

石井まで



上土幌ゴルフ場従業員募

集

◆社会保険 健康保険・雇用保険
労災保険・厚生年金

◆雇用期間 4月初旬～11月中旬

◆勤務時間 シフト制

◆勤務内容 フロント係、スタート係、コース管理係、事務職

◆休日 4週8休(指定公休制)

◆通勤方法 個人車輜で通勤

(通勤手当支給)

◆経験 不問(初心者可)

◆お問い合わせは、上土幌ゴルフ場(☎214000)まで

◆応募方法 履歴書を上土幌ゴルフ場まで郵送、またはご持参してください。

◆その他 アルバイトやレストラン係も募集します。お問い合わせください。

国民年金インフォメーション

▶平成26年度から次の点などが変わります

■遺族基礎年金が父子家庭へ支給がされるようになります

亡くなった方に生計を維持されていた子のある父にも支給されるようになります。「子」とは18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で障害等級1級・2級の子のことです

⇒平成26年4月前に父子家庭となっているケースには適用されません。

■未支給年金請求の遺族範囲を3親等以内に拡大します

年金受給者が死亡した場合、死亡月分の年金を、死亡した受給者と生計を同じくしていた「配偶者」「子」「父母」「孫」「祖父母」「兄弟姉妹」のほかに「おい・めい」「子の配偶者」「おじ・おば」「ひ孫」「曾祖父母」も請求できるようになります。

■付加保険料の納付期間の延長がされます

国民年金保険料と同様に過去2年分まで納付できるようになります。

■不在高齢者の届出が義務化されます

年金受給権者の所在が明らかでない場合は、同居する親族等が所在不明である旨を届け出ることを義務化し、その上で年金が一時差し止められます。

■保険料免除の遡及期間を過去2年分に拡大します

保険料の納付が可能な過去2年分まで遡及して免除を受けることが可能になります。

⇒該当する月の前年(または前々年)の所得に基づいて審査が行われます。

◇平成26年度の国民年金保険料額は15,250円(月額)です。

※お問い合わせ先は、帯広年金事務所(☎25-8113)または、町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤・長良まで

犬の飼い主のみなさんへ

◇犬の登録はお済みですか？

犬の飼い主は、犬を飼い始めた日(生後90日以内の犬は、生後90日を経過した日)から30日以内に、市町村に犬の登録を申請しなければなりません。(更新の必要はありません。)

登録をすると市町村から鑑札が交付されます。犬が迷子になったときには、この鑑札の番号で飼い主がわかりますので、首輪などに必ず着けましょう。

また、飼い主や住所が変わったり、犬が死亡した場合は届け出が必要となります。

◇狂犬病予防注射を受けましょう！

狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、原則として4月から6月の間に受けさせることが義務づけられています。

狂犬病は感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。予防注射を受けていない場合は、必ずお近くの動物病院で受けさせるようにしてください。

◇飼い主のマナーを守りましょう！

道路脇や公園内に犬のふんが見られます。犬を散歩させるときは必ず袋などを持参し、ふんを処分してください。

また、犬の鳴き声や放し飼いの苦情も寄せられています。犬が吠えるのは、ストレスがたまっていることが考えられます。散歩させるなどして、ストレス

を減らしてあげてください。犬を放し飼いにすると、他の

犬や人を噛むなどの事故が起きることがありますので絶対にやめてください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(内線135) 鶴橋まで



平成26年度国家公務員採用試験

各試験の申し込みは、インターネット (<http://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html>) より行ってください。

◆申込期間

◇総合職試験(院卒者・大卒程度)

4月1日(火)～8日(火)

◇一般職試験(大卒程度)

4月9日(水)～21日(月)

◇一般職試験(大卒程度)

6月23日(月)～7月2日(水)

※お問い合わせは、人事院北海道事務局第二課試験係(☎011-241-1248)まで

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成26年度の健康保険料率は、準備金を取り崩して10・12%に据え置くこととしましたが、平成26年3月分(4月納付分)からの介護保険料率は、1・72%に引き上げることになりました。※お問い合わせは、協会けんぽ北海道支部(☎011-726-10352)まで

♣火災の被害をなくすために

全国で毎年約5万件の火災が発生しています。火災は、いつ、どこで発生するかわかりません。火災による被害を最小限にする為に、一般住宅には、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、多くの人が利用する事業所などでは、避難訓

練などを実施することで被害を最小限に食い止めることができます。避難訓練はわずかな時間で行えるものもあります。いざというときに行動できるよう繰り返し行いましょう。

やっています！避難訓練

今月は、昨年行われた避難訓練で、掲載できなかった写真の一部を紹介し(消防把握分)

学童保育所



子育て支援センター



上士幌町農業協同組合



十勝西部森林管理署東大雪支署



しいちゃん



上士幌保育所



※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です。実施する際は消防署にお知らせください。



火の用心

平成26年1月31日現在の出場状況

◆火災出動0件(うち1月0件)

◆救急出動28件(うち1月28件)

※お問い合わせ先：上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)